

景観・まちづくりに  
関する情報を  
お届けします！

## 県内のまちづくりの取組を紹介します！

竹田市では、住民参加型ワークショップ“まちづくり工房”を開催するなど、行政と住民の対話を通してまちづくりの方針を検討してきました。

平成25年度には独自計画である「竹田市都市再生まちづくり基本計画」を策定し、構想から実現へと繋げています。

## 屋外広告物の適正化に取り組みました！



はり紙、立看板、広告板などの広告物は、景観を形成する上で重要な要素であり、街の表情の一部となっています。一方で、適正に管理されず、景観の阻害や落下事故が問題になっています。県や市では屋外広告物適正化旬間（9/1～9/10）を中心に適正化に向けて取り組みました。

### 電柱や街灯のはり紙を除去



Before



九州電力、NTT、大分県警と協力して、国道など幹線道路沿いの電柱や街灯に貼られている張り紙を除去しました！

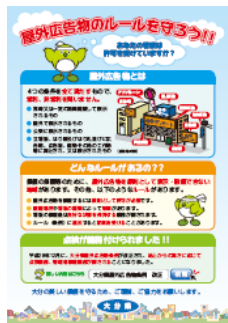


After

### 安全点検パトロール

#### パトロールの様子

由布市、観光協会等と協力し、由布院駅周辺で看板の安全点検を実施しました！また、チラシも配布し、普及啓発に努めました！



### 中心市街地のまちづくり

子育て環境の充実を目的とし、文化ホールや公園等を一体的に整備しています。定住促進や中心市街地の利用機会向上に寄与することが期待されています。



整備イメージ図 ▲

児童公園

「竹の子ひろば」▼



今年度  
オープン  
しました！

文化ホール

▼「グランツ竹田」



### 城下町のまちづくり

古くから残る町割保存のために、城下町内を縦横断する計画としていた都市計画道路を廃止。平成26年6月に竹田市歴史的風致維持向上計画の認定(注)を受けるなど、歴史文化を基調としたまちづくりに取り組んでいます。

#### 歴史的風致維持向上計画とは・・・？

我が国固有の歴史的建築物や伝統文化について、市町村が維持向上計画を策定することができ、計画が国に認定されると、法律上の特例や、各種事業によりまちづくりに関する支援を受けることが可能です。県内初の認定が竹田市です。



## 県内では様々な景観・まちづくりの取組を行っています

県庁のホームページでは、県内の景観・まちづくりの取組を紹介しています。ぜひご覧下さい！

大分 県内の景観・まちづくり

検索

CLICK!!

(<http://www.pref.oita.jp/soshiki/17510/kennainokeikan.html>)